

XIII. 皇国史観の形成——大東亜戦争と歴史学

XIII-1 平泉澄の時代

【中世史家平泉澄】

和辻哲郎の『日本精神史研究』と同じ年（1926年）、平泉澄の処女作『中世に於ける精神生活』が出版される。

本書に論述した所は、これまでの考へ方とは随分異つてゐる。第一には、その中世といふ時代区画からして、従来の国史の時代区画とは相違してゐる。ある友人は、それ故に本書の広告をみた時、西洋史の書物かと思つたといつた。実際国史においては、中世といふ詞はまだ一般に用ひられてゐないばかりでなく、歴史家の中には反対意見が多いのである。しかし、単に政権の推移や、社会表面の出来事のみを取扱はず、深く国民生活の淵底を探り、その基調についてこれを考察するならば、鎌倉時代・室町時代などといふ分け方の外に、上代・中世・近世と区画する事が、歴史の眞の把握のために最も適当であると思ふ。

次の本書の主題とする精神生活は、極めて困難な問題であつて、ひとり先輩の曾て手をつけなかつたばかりでなく、また容易に手をつくべきものではないときへ考へられてゐたのである。…私は不敏浅学の若輩であつて、もとより之を能くするものではないが、国史学の飛躍的發展を希望するに堪へず、奮然身を挺してこの難関に迫つたのである。微力果してよくこの難関に迫り得たるや、はたまた早く撃退せられたりやは、世の高適なる識者の審判にまつ。しかし、ルビコンは既に渡られた。二陣三陣相續いで流れを乱すであらう。私は国史学の若き勇士が、緋威の鎧朝日に映えて、葦毛の馬轡並べ、我が肩をのり越え乗り越えて進まれん事を希望する。（「総合組織と新説—『中世に於ける精神生活』を書いた態度—」帝国大学新聞 165号、1926年）

- 時代区分と「精神」がその主題
- 辞書的な解説を加えるだけの「修史官風」の歴史学からの脱却。

【時代区分とはなにか？】

日本では、もともとは政権の推移を規準に区分。

- ① 奈良朝時代・平安朝時代・鎌倉時代・南北朝時代・足利時代・織田豊臣時代・徳川時代

しかし、前半は政権所在地、後半は政権をとった覇者の氏の名称となり、矛盾がある。そこで、足利以降、

- ② 室町時代・安土桃山時代・江戸時代

となった。

「しかし…元来時の流れは不断のものであつて、一瞬も止まらず、一刻も休まない。…色々の時代を区画する事は、畢竟するに学者の研究、理解及び説明の便宜の為である。但しこゝに特に注意すべきは、それは決して学者の勝手を意味するものではない事である。それは歴史の眞の把握、史実の正しき理解に対する便宜なるが故に、時代区画は遂に一般妥当性を要求しなければならない。」

そこで平泉は以下のように区分。

- ③ ：推古朝以前 ：推古朝より飛鳥・奈良・平安まで ：保元以降、鎌倉・南北朝・室町（天正元年）まで ：天正元年より大政奉還まで

- その根拠として彼がみようとしたのが、中世のひとつの《精神》。時代区分にとって、中世がきわめて重要であることがわかる。

「かくて予の言ふ中世は、保元々年より天正元年に至る四百十七年間を斥し、西洋に於いては十二世紀の中頃（一一五六）より十六世紀の中頃（一五七三）までに至る。…而して西洋の中世が従来 Die Zeit der Finsternis と呼ばれた如く、我が国史の中に於いても、中世は文化の萎靡衰退した時代として軽蔑せられて居た。而してこの軽蔑は、たゞに後世の人の感ずる所であるばかりでなく、実に中世人自らの懐いた感情である。」

Cf. 慈円『愚管抄』

「保元以後ノ事ハ、ミナ乱世ニテ侍レバ、ワロキ事ニテノミアランズルヲハバカリテ、人モ申ヲカヌニヤト、オロカニオボエテ、ヒトスヂニ世ノウツリカハル、オトロヘタルコトハリ、ヒトスヂヲ申サバヤト思テオモヒツマクレバ、マコトニイハレテノミオボユルヲ、カクハ人ヲモイテコノ道理ニソムク心ノミアリテ、イトゞ心ノミアリテ、イトゞ世モミダレヲダシカラヌ事ニテノミ侍レバ、コレヲオモヒツマクルコヽロヲモ、ヤスメトオモヒテカキツケ侍ル也。」

【目次】

一、中世

二、官学の衰微

要するに中世は、無学の時代である、教育なき時代である。(p.65)

三、上代に対する憧憬

かくの如き上代思慕の情は、このまゝに終るべきものではない。日記を探つて古例を考へ、周礼を行つて古き儀式を練習し、論議を試みて故事を研究し、更に幾多の有職書類を撰述する精神は、もしそれに現実的な力が加はれば、やがて王政復古の政治運動となり、幕府討伐の軍事計画とならざるを得ない。(p.78)

四、古典の崇拜

上代に於いては隋唐の文化にあこがれた。中世には、憧憬の的は一転して、上代の文化となつた。而して上代に於いては、隋唐文化の模倣がある程度まで成功して、現在に対する満足があつた。しかるに中世に於いては、復古の企ては、毎に失敗に終つた。こゝに於いて、上代へのあこがれは、やがて現代の嫌悪となつた。そしてこの現代否定の心は、仏教の末法思想と表裏をなして、遂に極めて深刻にして恐るべき現世否定に陥つたのである。(pp.159-160)

五、宗教意識の過敏

六、金沢文庫と足利学校

七、指導者としての僧侶

八、闇黒の世界

上代末より中世へかけては、かくて明かに暗黒時代である。上代の前半、特に奈良朝の如きは朗かな明るさに輝ける朝である。紫の雲を破つて、日の光が若草山を金色に染める春の朝である。中世はたそがれの空、鼠色の夕闇深く垂れて、日はすでに西山に入り、月さへ東山に出でぬ寂寥の中に、葦風に吹かれて立つ侘びしさに似てゐる。暗黒時代と云ふを、普通に考ふる如き制度の乱れた時代とのみ解せず、その心のくらさ、希望なく楽みなき状態を示すものとするならば、この詞は猶生新たな意味を以て中世を代表するであらう。(p.360)

九、光明の出現

- 中世は天皇制衰微の時代。王政復古（延喜・天曆への回帰）が期待され、そしてことごとく失敗に終わる。
- 天皇崇拜がまずあるのではない。平泉が歴史を物語ろうとするとき、一貫して存在する天皇制が、その主軸となっている。

XIII-2 平泉澄の歴史観

【国史学の骨髄】昭和2年6月（ページ数は『国史学の骨髄 新装版』錦正社2011年）

歴史のあるは単なる時間的経過の為ではない。単なる時間的経過を意味するものとするれば、歴史はあらゆる人にあり、のみならずあらゆる動物にあり、否宇宙間一切のもの悉くにあるべきである。実際かくの如き意味に於いて歴史なる語が屢用ひらるゝ事もある。しかし歴史の最高最深最幽最玄の意味に於いては、歴史は明かに高き精神作用の所産であり、人格あつて初めて存し、自覚あつて初めて生ずるものである。…酔生夢死の徒輩は、遂に歴史と無縁の衆生である。こゝに歴史は、その最高最幽の意味に於いて、たゞに動物と手を放ち、未開の蛮人と袂を分つのみならず、また無自覚なる生理的存在と縁を

次に又極めて重要なは、歴史は即ち復活なりといふ事である。…死の冥闇の奥深く、静に眠る魂を喚び起し、之に生命を与へて歴史の殿堂に迎ふるものは、現在人の認識の力である。(p.5)

日本の歴史を求め、信じ、復活せしむるものは即ち我等日本人でなければならない。

或はいふであらう、史学は科学として純粹客観を必要とし、その点に於いて論ずる時は、自己と何等直接関与する事なき、従つて何等主観に捉はれざる外国の歴史に於いてこそ、最も完全にして公平なる歴史を見得ると。思ふにかくの如きは歴史を以て、単に事実を有りのまゝに描写すべきものと解する僻見より出発するものである。しかるに歴史は、その本質に於いて、決して事実そのまゝの模写ではない。

かくて歴史は、自国の歴史に於いて、我れ自らその歴史の中より生れたる祖国の歴史に於いて、初めて真の歴史となり得るものである事は、今や明かであらう。…革命や滅亡によつて、国家の歴史は消滅する。中興により、維新により、国家の歴史は絶えず生き生きと復活する。未だ曾て革命と滅亡とを知らず、建国の精神の一途の開展として、日本の歴史は唯一無二である。世界の誇りとして、歴史の典型は、こゝ日東帝国に之を見る。(pp.11-13)

かくて日本の歴史は、日本精神の深遠なる相嗣、無窮の開展であつて、その不退不転、不断不絶なる点に於いて、凡そ歴史の典型的なるものであり、我等日本人にして、—この歴史の中より生れ、この歴史に於いて初めて人格たり、又この歴史は我等によつて初めて荷はるゝものなる其の我等日本人にして、—初めて其の歴史を理解し得るものであり、而してその日本歴史の研究は…あざやかに一個独特の旗幟を翻す。日本精神にして亡びざる限り、この旗も亦断じて倒さるべきではない。(pp.16-17)

【歴史の回顧と革新の力】大正 15 年 9 月

歴史の回顧と革新の力、思を過去に潜める事と足を将来に踏み出す事と、この二つは庸愚暗劣の徒にあつては常に矛盾せる対立と考へられ、彼に重きを置くものは此を取らず、此に専らなるものは彼を捨て、互に無縁の者として白眼視するのみならず、殆んど仇敵の如く相戦ふに至るのである。かくて前者は遂に保守退嬰に陥り、歴史の研究といふも徒に骨董的玩弄に過ぎず、而して後者は頗りに破壊反逆を事とし、理想の追求と称するも単に新奇を衒ひ流行に諛るに外ならない。…しかるに歴史の明示するところ、偉大なる精神に於ては、この二つは必ずしも相矛盾せず、歴史の回顧によつて自己本来の使命を悟り、その本にかへる事によつてその心を純粹にし、よつて以て高く理想の標識をかゝげ、深く現実の真相を理解し、陋と邪とを去つて正義を顕はさんが為に、大破壊を敢てし、大革新を行ふものである。(pp.18-19)

見来れば古来偉大なる人格に於ては、歴史の回顧と革新の力と常に相連携し、相融合し、否本来合致して唯一不二である。両者の分離する時、甲をとるにせよ、乙に趨くにせよ、いづれもその思想は浅薄愚劣であり、その行動は根柢無き表面的妄動に過ぎない。知らず、今日、改造といひ、国粹といふ、果して歴史の骨髓をつかんで本来の面目に徹し、日本人の真の使命を自覚せるや否や。(pp.28-29)

【日本精神】昭和 5 年 3 月

忠孝の精神、尚武の氣象、之を以てその中核とする。この二者あつて初めて日本は日本である。日本の国家はこの精神によつて立ち、日本の歴史はこの精神によつて貫かれて居る。この精神の存する限り、日本は永久に栄える。我等のつとむべきは、この精神の継承、その發揮、その鼓吹でなければならない。(p.268)

XII-3 歴史を物語ること

【物語日本史】

明治以来、西洋文明の輸入追隨を急務としたために、本義はしばらくこれを不問に附するもやむを得ずとしたうえに、昭和二十年以降は、占領政策のために抑圧せられて、父祖の精神を継承し、その功業を顕彰することは不可能となりました。その痛ましい傷痕を、私は当時の可憐なる小学生に見ました。

終戦の二三年後でありました。山奥の小さな村の秋祭りのために、私は下駄をはいて山道を登ってゆきました。日の光はさんさんとして山々を照らし、暑からず寒からず、楽しい眺めでありましたが、足が少々疲れてきて、学校帰りの児童三四人に追付られました。児童はいかにも楽しそうに歌を歌いながら登って来ました。いつしか気やすく友達になった私は、ふと尋ねてみました。

「君が代、知っているかい。」

「君が代？ そんなもの、聞いたことない。」

「日本という国、知っているかい。」

「日本？ そんなもの、聞いたこと無いなあ。」

「それではアメリカという国、知っているかい。」

「アメリカ？ それは聞いたことあるなあ。」

私は慄然として恐れました。世界には、征服せられ絶滅せしめられて、その民族の運命も、その文明の様相も、明らかでないものが、いくつもあるが、それが今は他人事ではなくなったのだ、と痛嘆しました。

昭和二十七年四月、占領は解除せられ、日本は独立しました。長い間、口を封ぜられ、きびしく監視せられていた私も、ようやく追放解除になりました。一年たって昭和二十八年五月二日、先賢の八十年祭に福井へ参りましたところ、出て来たついでに成和中学校で講話を頼まれました。その中学校を私は知らず、中学生は私を知らず、知らぬ者と知らぬ者とが、予期せざる対面で、いわば遭遇戦でありました。講話は極めて短時間で、要旨は簡単明瞭でありました。

「皆さん！ 皆さんはお気の毒に、長くアメリカの占領下に在って、事実を事実として教えられることが許されていなかった。今や占領は終わった。重要な史実は、正しくこれを知らねばならぬ。」

と説き起こして、二、三の重要な歴史事実を説きました。その時の生徒の顔、感動に輝く瞳、それを私は永久に忘れないでしょう。(pp.3-5)

ここにおいて〔黒木博司〕少尉は、十八年四月一日より、日々の日記を墨にて書かず、インキを用いず、ただ指よりしたたる鮮血をもって書きました。半紙二つ折り、その一面を一日に宛てて、一日たいてい三行、その第一行には、必ず「天皇陛下万歳」と大書し、次の行には、あるいは「神国不滅」、あるいは「忠孝一本」、「神州男児遂に屈せず」、「必死殉皇」、「挙族殉皇」などの文字が、淋漓として書かれ、第三行に、月日と花押があります。早くより楠木正成を慕って、自ら慕楠と号し、また真木和泉守を敬慕していましたが、その精神がここにも現れています。憂国の至誠は、やがて人間魚雷「回天」を創作しました。昭和十九年五月八日、今は大尉に任ぜられた黒木博司は、極めて高邁にして切実なる建白書「急務所見」を提出して、未曾有の兵器をもってする非常の作戦を要請します。その長さ二丈二寸五分、すべて鮮血をもって書かれました。大尉はその秋九月六日、訓練実施中に殉職して、二十四歳の生涯を終りましたが、しかもその創案したる回天は、盟友の棟に抱かれたる黒木少佐の遺骨を載せて、アメリカ艦隊の集合するウルシー基地を攻撃したのです。その後、回天の出撃およそ百四十数基、いずれも浪をくぐって遠く敵艦を襲い、艦底に必中してこれを爆破し、敵の心胆を寒からしめたのであります。しかもこれを創案し、これを指導したる黒木少佐その人は、弱冠二十四歳、満でいえば二十二歳、温厚にして紅顔、極めて純情の青年でありました。それが未曾有の兵器を作り、非常の作戦を考えたのは、ただただ忠君愛国の至誠、やむにやまれずして、敵を摧こうとしたのにほかならないのです。…

そしてこれら純情の青年に、愛国の至誠あらしめ、非常の秋に望んで殉国の気概あらしめたものは、幼時に耳にした父祖の遺訓であり、少年にして学んだ日本の歴史であり、その歴史に基づいての明治天皇の御論し、すなわち教育勅語にほかならなかったのであります。未曾有の国難に遭遇して、よく国家を護持したるもの、それは実にかくのごとき純粹の道義心でありました。… (下巻、pp.205-207)